

ご参考までに事業の種類、年度別に比較すると次表のようになります

年度		51年度まで	52年度から
手形貸付	イ) 益蓄資金 (多数同時転貸)	○ 実施済み	○ 従前通り
	ロ) その他の短期事業資金 (1社随時転貸)	× 実施しない (直貸し利用の幹旋)	○ 新規に実施する
手形割引	ハ) 優良 (上場会社) 手形	× 同上	○ 新規に実施する
	ニ) その他の手形	×	
証券貸付	長期事業資金 (1社随時転貸)	× 同上	× 実施しない (直貸しは幹旋)

金融事業を拡大

総務金融委員会

当組合の定款や金融事業規約を眺めると、当初から各種の融資事業を行う建前であったことは明らかであります。

これを裏書きするように本紙創刊号の委員会だよりなどには、使命感に満ちた意欲を汲み取ることが出来ました。

しかし諸般の事情と経緯から、幸か不幸か当組合は僅かに益蓄の季節資金のみを取りあげただけで、他の一切の融資事業は停止して三年目を迎えたわけですが、しかし昨年の暮あたりからであったと記憶するのでありますが、もう、お互いの気持ちも解りかけて来たし、いつでも停止という変則状態

委員会だより

ご記憶の通りであります。もちろん骨組みが決まったのみで、具体的な細部の取扱いなどについては準備中ですが、取敢えずその骨子だけを、以下ご一覽に供します。

(1)本年度は、組合事業(主として購買および転貸の資金)のための借入金金三億円で済ませる。

(2)転貸は本年度から短期資金の手形貸付および商業手形の割引を新規に始める。

(3)但し、本年度は一組員に対する転貸は三千万円以内とする。

(4)手形貸付はすべて有担とするが、手形割引については三百万円まで無担保とする。

(5)借入申込者の審査は原則として商工中金に委託し公正且つ正確を期すると共に、保全には万全を確保する。

(6)上記の事業拡大に伴う具体的細部の事務仕組等は、事業規約に拠ることとなるが、定めのない事項については商工中金との合同協議により取決め

な旧金融事業規約中実情にそわぬ不合理な点は、さきの総会に於て改訂されましたからご留意下さい。

また委員会では目下精力的にその準備作業を続けておりますが、特にお急ぎの方はご遠慮なく一応事務局にご相談いただければ結構です。ご不審の点はどうぞ照会をお願いします。

年末資金(賞与払い等)の貸出しについても、先ず委員会でご原案を検討中ですが、理事会で決定次第、詳しく発表される筈です。暫くお待ち願います。

こうしてや々と現行定款上の二大経済事業が揃った形となったわけで、この上は精力的に準備の体制を整え、できれば下半期から一斉に、とにかく開店に漕ぎつけたいものと、委員一同は不馴れな(?)金融財務の問題に首っ引きの態であります。はたして各位の

協力会員制を実施

当組合には、組合員会社に亜鉛鉄板、鋼材等のいわゆる主資材を供給販売される方々との直接の連帯制(世間では例えば賛助会員と呼ばれている)がないため、やむを得ずば疎遠がちで何かと失礼や不便を感じてまいりましたことはご承知の通りです。

幸い副資材の販売各位とは、その大半が登録業者という名の「関連」づけが「早くから」とられて、相互扶助の深い間柄が形成されてまいりましたが、この面では近時、ままた実行の伴わぬ、いわばうわべばかりの関係も残念ながら見受けられるようになってまいりました。

情報ダイジェスト

資材動意に3ヶ月
日銀の追跡調査によると公共事業を注視してから資材手当てまでには3ヶ月を要することが明らかになった。この結果、六月からの急ピッチによる前倒し執行で実際に鋼材、木材、セメントなどの商品市況が向上するのはよいよ十月から本格化すると予想されている。

保証協会はピンチ
倒産が連続し代位弁済がふえる一方の各地の信用保証協会の経営内容は悪化の一途。一部には赤字転落の懸念がでてきた。

よい企業がより発展
中央建設業審議会の中

前のご提示できたものが満ち足りるかどうか、いささか不安も覚えるのですが、とにかく不幸な経験を持つ組合であり、こと金融には先ず実績の信用が要求されるわけで、これは決して一足飛びの飛躍は望めぬことも諒承願えらと存じます。

現在八億近い素晴らしい貸出し実績を持つ名古屋さんでも、それは十数年コツコツと積み上げた結果であって、当初は我々とチヨポチヨポであったことを過日の懇談会で聞かされ、成程と自らを慰める一幕もありました。

慎重な議論も大切ではあります。とにかくスターとして改善を重ねながら、一步一步頂上を目指そうではありませんか。

ご理解あるご協力を祈り上げます。

答申が今夏出されたことは既報の通りですが、それは建設業の振興を図るためには「適正な競争を通じてよりよい仕事を企業が行うことが必要」と指摘されること、①全工程を通じて建設生産の仕組の合理化、②個々の企業の体質改善の助長が欠かせないとして、また建設業が①管理監督機能、②直接施工機能の二つの機能を単一にあるいは、併有していること

に着目、これを手掛りに問題を整理したり、解明したりして見直しをすべきだとしている。

次いで振興策の二本柱である①建設生産の仕組の合理化、②企業体質の改善、についての基本的な考え方を示しているが、特に①については「その能力に適合した仕事を適正な対価で分担」できるようにする。また建設業が①管理監督機能、②直接施工機能の二つの機能を単一にあるいは、併有していること

企業が自らの経営目標を明確にして、企業体質改善の努力をするべきだとするとともに、そのような自助努力を促進する助成策を述べられている。

また専門工事など直接施工機能を有する業態では、良質な労働力を確保することが最も大切として「基幹労働力の直用化」を進めていることが注目される。

六・九パーセント上

三省は今年六月に実施した公共事業労働費調査に基づき、下期から適用の労働基準単価を関係発注機関宛一斉に通達した。勿論この内容は公表されないが、前記調査によると、主要一〇職種による平均労働費は、一日八時間労働で六、三五八円となり、これは昨秋に比べ六・九%の上昇を示した。このうち最高職種である大工は最高一〇、四八九円、最低六、八六六円、平均八、四〇一円である。



そこで前々からこの辺の別「協力会員制」なるものを提案し、過日理事会の承認をとりつけました。既報の通り各位に目下その推薦方を依頼中であり、どうぞご面倒でも、お出

入りの販売各社に趣旨を説明の上、本意を正しくご納得いただいたのち事務局まで通報をお願い致します。

(委員長 杉本博昭)

ダクト工事の安全を保障する……組立保険
従業員の災害補償に……労災上乘せ保険

主な営業種目

火災	積立	総合	住宅	総合	店舗	総合
団地	長期	火災	休業	補償	運送	行難
自動車	自賠	責	傷	害	旅	盗
建設	工事	機	械	賠償	責任	

関西ダクト工業協同組合指定店……いしづえ保険事務所
担当一川井敦夫 TEL365-1592

同和火災海上
担当……大阪支店営業2部1課
TEL 203-5381

*安心を設計する……

空調吹出口、スパイラルダクト、防煙ダンパ、排煙口
ダクト機械、機材総合商社

双和産業株式会社

本社 大阪市東淀川区下新庄町2丁目248の9
電話 大阪(06)328-7286(代) 8234(代)
営業所 大阪・福岡・宮崎・富山・大分